町では、人事行政の公平性と透明性を高めるために、地方公務員法第58条の２と今金町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第５条の規定に基づき、人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

■　職員の任免及び職員数に関すること

（１）任免の状況（令和５年度）（　）は再任用の人数

職種別新規採用の状況	
一般行政職	４人
看護師	２人（１人）
理学療法士	１人
保育士	１人
調理員	１人

新規採用者の配属状況	
町長事務部局	４人
教育委員会事務部局	２人（２人）
国保病院	２人
介護老人保健施設	１人（１人）

職種別退職の状況	
一般行政職	４人
看護師	３人
医師	１人

＊　一般行政職とは一般事務に従事する職員のことです。

（２）定員管理の状況　（各年度４月１日現在　定員適正化計画からみた部門別職員数）

区　分	部　門	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	前年比較
一般行政部門	議　会	２人	２人	２人	２人	－
	総務企画	24人	28人	27人	29人	２人
	税　務	４人	３人	３人	３人	－
	民　生	８人	５人	５人	３人	△２人
	衛　生	７人	７人	５人	５人	－
	農林水産	16人	15人	16人	15人	△１人
	商　工	２人	２人	２人	２人	－
	土　木	５人	６人	６人	７人	１人
	小　計	68人	68人	66人	66人	－
特別行政部門	教　育	21人	20人	17人	16人	△１人
公営企業会計	上水道	４人	３人	３人	３人	－
	下水道	１人	１人	１人	１人	－
	国　保	３人	３人	３人	３人	－
	介護保険	７人	８人	８人	８人	－
	病　院	41人	45人	46人	46人	－
	老健施設	28人	28人	27人	29人	２人
	小　計	84人	88人	88人	90人	２人
合　計		173人	176人	171人	172人	１人

＊　町長、副町長、定数外職員は含んでいません。教育長は平成27年度から含んでいません。

（３）一般行政職の級別職員数の状況（令和５年４月１日現在）

区　分	１級	２級	３級	４級	５級	６級	合　計
標準的職務	主事 主事補	主　事	係　長 主　査	主　幹 係　長	課長補佐	課　長	
職員数	13人	12人	25人	16人	９人	12人	87人
構成比	15.0%	13.8%	28.7%	18.4%	10.3%	13.8%	100.0%

＊　町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的職務とは、それぞれの級における代表的な職名です。

■　服務及び勤務時間その他の勤務条件等に関すること

（１）勤務時間、休憩・休息時間の状況（令和５年４月１日現在）

勤務時間		休憩時間	閉庁日
始業時刻	終業時刻		
午前８時30分	午後５時15分	正午から１時間	・日曜日及び土曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・12月31日から翌年１月５日までの日

（２）職員の休業の状況（令和５年度）

区　分	病気休暇	介護休暇	育児休業	部分休業
５年度中に新規取得 または前年度より継続中の職員数	11名	４名	６名	１名

令和５年度今金町における人事行政の運営等の状況

■　職員の給与に関すること

（１）人件費（令和４年度一般会計決算）

住民基本台帳人口（令和５年１月１日）	町予算の歳出総額(A)	人件費(B)	人件費率(B)/(A)	前年度の人件費率
4,775人	79億1,028万7千円	８億6,212万2千円	10.9%	12.8%

＊　人件費には、職員給料や手当だけではなく、賃金・議員報酬・委員報酬等が含まれています。

（２）職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和５年４月１日現在）

区　分	今金町		国		類似団体	
一般行政職	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
	299,200円	41.4歳	322,487円	42.4歳	295,989円	40.9歳

（３）職員の初任給の状況（令和５年４月１日現在）

区　分		今金町	国	北海道
一般行政職	大卒	185,200円	185,200円	185,200円
	高卒	154,600円	154,600円	154,600円

（４）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和５年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大卒	281,200円※１	－　※２	379,300円※１	369,300円※１
	高卒	217,800円※１	－　※２	324,100円※１	378,700円※１

＊　経験年数は、卒業後直ちに採用された場合の年数であり、民間企業等の経験がある場合には加えています。

※１は該当職員が３人以下であるため、近似階層職員の金額を記載しています。

※２は該当職員及び近似階層職員が３人以下であるため、金額を記載していません。

（５）特別職・議員等の報酬の状況

区　分	令和４年度支給状況		令和５年度支給状況	
	給料・報酬月額	期末手当支給割合	給料・報酬月額	期末手当支給割合
町　長	740,000円	給料月額に100分の20を乗じて得た額を加算した額に次の支給月数分を支給する。 ６月期　2.150月 12月期　2.250月 合　計　4.400月	同左	同左 ６月期　2.200月 12月期　2.300月 合　計　4.500月
副町長	621,000円		同左	
教育長	577,000円		同左	
議　長	239,000円	報酬月額を次の支給月数分支給する。 ６月期　2.150月 12月期　2.250月 合　計　4.400月	同左	同左 ６月期　2.200月 12月期　2.300月 合　計　4.500月
副議長	200,000円		同左	
議会各委員長	182,500円		同左	
議　員	170,000円		同左	

（６）ラスパイレス指数の状況

区　分	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1
一般行政職	97.3	96.5	98.4	97.3	95.8

＊　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）摘要職員の俸給月額を100として計算した指数です。